たか の さと こ 氏 名 (本籍) **髙 野 聡 子 (千 葉 県)** 

学 位 の 種 類 博 士 (心身障害学)

学位記番号 博 甲 第 4832 号

学位授与年月日 平成 20 年 7 月 25 日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

審 查 研 究 科 人間総合科学研究科

学 位 論 文 題 目 川田貞治郎の「教育的治療学」の体系化とその教育的・保護的性格に関する研究

一小田原家庭学園における着想から藤倉学園における実践まで一

安 藤 隆 男 筑波大学教授 博士 (教育学) 主 査 筑波大学教授 博士(心身障害学) 前川久男 副 査 副 査 筑波大学教授 博士(教育学) 大 戸 安 弘 副 査 東日本国際大学教授 教育学博士 中 村 満紀男

## 論文の内容の要旨

## (本論文の目的)

本論文は、精神薄弱児入所施設、藤倉学園の常任理事・学園長として施設運営にあたった川田貞治郎 (1879-1959) による「教育的治療学」の構想・体系化の過程と、その内容と方法の構成、そして施設内での教育と保護の理論と実践方法の意義について、教育的治療学の体系化過程を藤倉学園での実践と対照させ、かつ、精神薄弱事業に従事する以前の段階とアメリカ合衆国留学の意義を加味しながら、これまで使用されていなかった史資料を加えることによって明らかにすることを目的とした。

#### (本論文の研究課題と構成)

先行研究と問題意識に基づき、本論文の研究課題を、第一に、教育的治療学の対象、目的、内容・方法とその変化について解明すること、第二に、1916年4月~1918年10月まで滞在したアメリカ合衆国精神薄弱者施設での研究成果と介護職員としての体験が教育的治療学の構想に与えた影響を解明すること、そして第三に、教育的治療学の内容と方法が、当時の精神薄弱者施設においていかなる意義をもっていたのかを明らかにすることとした。

これに基づき、本論文は次の3章構成とした。第一章は、1909年の小田原家庭学園・水戸友会時代から、1916年の日本心育園の閉鎖までの時期で、「感化教育における心練学の萌芽形成と適用対象としての低能児教育への転換について」とした。第二章は、教育的治療学の構想と形成がなされた1916年から1918年のアメリカ合衆国滞在期であり、「アメリカ合衆国精神薄弱者施設における教育的治療学の構想」とした。第三章は、教育的治療学の体系化が始まる1919年の藤倉学園の創設から、1943年の山梨県清里村への疎開前までであり、「教育的治療学の体系化・内容の変化とその意義」とした。

#### (本論文における議論)

まず、教育的治療学の形成過程とその変化についてである。川田が考案し、後に教育的治療学の教育方法 のひとつとなる心練の萌芽は、不良少年のための施設である小田原家庭学園における感化教育にあり、水戸 友会時代に至りこれを発展させて「心練学」として、不良少年のみならず、低能児もその対象としたこと、 さらに低能児教育施設として創設した日本心育園では心練学が教育方針として採用され、低能児に限定して 実践されたことを究明している。日本心育園での低能児を対象とする心練の実践・検証により、川田はこれ をより優れた低能児教育の方法とすべく、また低能児教育施設での先進的な処遇を調査、考究すべく渡米を 実現させることとなる。

次に、教育的治療学の構想に対するアメリカ精神薄弱研究の影響についてである。アメリカ合衆国滞在期において川田は、ヴァインランド施設では同国の精神薄弱研究を、ペンシルヴェニア大学では精神薄弱原因論を、そしてペンシルヴェニア州立ポーク施設では介助員として精神薄弱者施設の運営方法をそれぞれ学ぶこととなった。これらの施設での研究は、川田の教育的治療学の構想に大きな影響を及ぼした。とくに、ヴァインランド施設で川田は、ゴダードらの精神薄弱遺伝家系論を学び、知能検査による精神薄弱の分類、絵画分析並びにフォームボードを習得する。これらの心理的方法は、後の藤倉学園において教育的治療学の実施前の発達段階の診断方法として採用されることとなった。さらにポーク施設においては、施設の運営方針と処遇内容だけでなく、教育と保護の理論・方法を「教育的治療学」として構想することとなった。しかし、川田はアメリカ合衆国滞在時に学び、経験した内容をすべて導入したわけではない。同国の施設で一般的だった終生にわたる施設内保護に対しては否定的で、教育終了後は家族などによる保護環境下への退所を想定していた。

最後に、教育的治療学の体系化の意義について、教育と保護の観点から解明することである。教育的治療学の体系は、入所者の実態と状況に応じて構成内容が変化し、藤倉学園での実践を通して形成される。昭和戦中期の藤倉学園は、滝乃川学園に比べ年長者の割合が高く、かつ退所条件に適合する入所者が少なかったために、それまでの教育機能に加え、施設内保護の機能も付加されることとなり、それに対応して教育的治療学の内容に保護的性格が色濃く反映されるのである。

# 審査の結果の要旨

本論文は、川田貞治郎が提唱した教育的治療学の構想と体系化と、その内容と方法の構成、そして施設内での教育と保護の理論と実践方法の意義について明らかにした研究である。本論文では、次の成果を得たものといえる。第一に、これまでの先行研究が断片的な知見を提示しているのに対して、教育的治療学の体系化を試みたこと、第二に、教育的治療学の構想以前の段階である非行児矯正事業に遡って、教育的治療学の体系化との連続性と不連続性を明らかにしようとしたこと、第三に、アメリカ合衆国留学と体験を関連づけて、教育的治療学の体系化との関連を究明しようと試みたこと、そして第四に、教育的治療学の精神薄弱者施設における教育と生活の意義を考察していることである。とりわけ、本論文は小田原家庭学園時代まで遡って教育的治療学の全体像を提示しており、これは、先行研究ではなしえなかったことであり、また、アメリカ合衆国における留学・体験との関連も追究しようとしたことは、これまでほとんど着手されなかった点である。

しかしながら、次のいくつかの課題を指摘できる。①川田が完結しようとした教育的治療学の学問基盤が精神医学や心理学等、広範であったことを考えると、本論文で引用されているのは直接的な論文だけであり、より多くの参照すべき文献があること、②アメリカ精神薄弱者施設の状況についていえば、精神薄弱脅威論から部分的な社会適応論への転換の始点に川田はアメリカ合衆国に滞在した。しかも、ゴダード、ジョンストン、マードックは脅威論の指導者であり、とくにジョンストンは教育と施設内での幸福を重視した特異な施設長であった。本論文では、これらの指導者との関連に関わる考究が十分なされていないこと、③川田の理論と実践の他の精神薄弱者施設に対する影響については、滝乃川学園を初めとする施設史研究の成果は必ずしも十分に挙げられていないため、やむを得ないと思われるが、他施設と藤倉学園との比較も深め切れて

いないこと、④教育的治療学の体系化を構成する要素間の関連が浮き彫りにされていないこと、である。

このような課題はあるが、これまで未開拓だった教育的治療学およびその体系化と、その体系化をアメリカ合衆国滞在および施設の実態とその変化と関連づけて究明しようとしたのは、本論文が初めてである。とりわけ私立施設の資料提供が一般に円滑に行われにくい中で、施設関係者と時間をかけて信頼関係を築きながら必要資料を発掘・入手したことも、本論文の特色となっている。

よって、著者は博士(心身障害学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。